

受付番号	9	受付月日	5月20日
		午前・午後	1時08分

東郷町議会議長 加藤 啓二 殿

東郷町議会議員

議席番号 14番 氏名 門原 武志 ㊟

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問したいので通告します。

記

No. 2 - 1

質問事項	質 問 要 旨	答 弁 者
1 保育について	(1) 国が2015年からの導入を目指している子ども・子育て支援新制度について ① 現在は町と保護者との契約により保育が行われているが、どうなるのか。 ② 保育所整備計画では諸輪・上城保育園を統合した新設保育園の民営化が計画され、その他は公立のままで、指定管理者による運営がされている西部保育園を除き町直営とされているが、新制度によりこの方針が変わり、民営化が進められることはないか。 (2) 諸輪・上城保育園を統合した新設保育園の民営化について ① どのような法人を想定しているか。 ② 厚生労働省が都道府県・政令・中核市に認可保育所への株式会社の参入を促す通知(「新制度を見据えた保育所の設置認可等について」5月15日)を出すなど、自治体に対して株式会社を排除しないよう求めている。株式会社には倒産のリスクがあり、新制度では現行では認められていない株主配当が認められ、株式配当のために人件費が抑制される恐れがあるため、保育園の運営には向かないと考えられる。東郷町の考えは。 ③ 町の直営とする考えはあるか。	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
2 公契約の適正化について	(1) 公契約条例の制定に向けて 自治体が結ぶ公契約の適正な価格や公正な契約の履行を求めるための「公契約条例」制定の動きが広がりつつあり、愛知県や豊橋市が検討に入っている。 公契約の適正化は、業務の質を確保すると同時に、事業者・労働者・地域経済も元気にすることが期待される。 公契約条例についての見解は。 (2) 総合評価落札方式について 一般競争入札と違い、価格だけでなく質も評価対象になる総合評価落札方式は、ダンピング対策としても期待される。東郷町での導入状況は。今後増やしていく考えは。	町長 担当部長
3 愛知県豊田尾張東部地方税滞納整理機構について	(1) 機構に移管する基準について 町税の滞納を東郷町から愛知県豊田尾張東部地方税滞納整理機構に移管する基準について伺う。滞納額の大きさなどで機械的に対応せず、滞納者の納税意欲などで判断すべきだがどうか。 (2) 滞納者の納税相談について 町税の滞納者には親身に対応し、完納できるまでの無理のない分納計画をともに考えることが必要だと思う。分納計画にもとづき滞納を減らす努力をしている滞納者は、機構に移管せず、東郷町で対応し続けるべきだし、どうしても移管すると判断した場合も、決定する前に滞納者と十分話し合うことが求められると思う。 以上のことは、納税意欲を引き出し、完納後は優良な納税者として東郷町と関わり続けてもらうためにも必要な観点だと思うがどうか。 (3) 滞納整理機構から脱退する考えは 滞納整理機構への移管後は、滞納者への対応は名古屋南部県税事務所内にある機構の事務所でされる。当然、東郷町役場窓口へ行くよりも負担が大きい。 機構が扱う税は東郷町が集める税であり、東郷町がしていることを別の事務所で行う道理もない。 機構から脱退する考えは。	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。